

1 福祉のまちづくり推進計画の位置づけ

- 年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、全ての人々が安全で安心して、かつ、快適に暮らし、訪れることができるユニバーサルデザインの理念に基づいたまちづくりを進めるため、福祉のまちづくり条例第7条に基づいて、福祉のまちづくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本となる計画

(福祉のまちづくり条例 第7条)

知事は、福祉のまちづくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本となる計画（推進計画）を策定する。

2 計画期間について

- 第13期意見具申「10年後の東京を見据えた新しい日常におけるバリアフリーの推進について」を踏まえ、ハード・ソフト一体的なユニバーサルデザインのまちづくりの取組を加速させるため、計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とする。

3 計画の目標

<目指す社会>

- だれもが自立した日常生活を営み、自由に移動し、必要な情報を入手しながら、あらゆる場所で活動に参加し、共に楽しむことができる社会

<計画を進める上でのポイント>

- 1 福祉のまちづくりで目指す社会の共有
- 2 高齢者や障害者等の当事者の参加と意見の反映
- 3 都民、事業者、行政等が真に一体となった取組の推進

4 主な検討課題

第13期意見具申「バリアフリー化の推進に向けた課題と方向性」を踏まえ、都の施策で以下の視点により反映可能な内容を検討

【横断的な視点】

- ソフト・ハード一体的な施策の推進
 - ・ より使いやすい環境整備を実現するための「当事者参画」
 - ・ 誰もが必要な情報を入手するための「適切な情報提供」
 - ・ 環境整備等が難しい場合の「合理的配慮の提供」

【分野別の視点】

- 誰もがより一層円滑に移動できるための整備と情報発信
 - ・ 鉄道駅での複数の出入口や乗換経路におけるバリアフリールートの確保
 - ・ ホームドア整備による転落防止対策
 - ・ 駅から周辺の道路・主要施設等の連続的・一体的な整備
- 既存建築物のバリアフリー化の更なる推進
 - ・ 面的整備の仕組みを活用した既存施設のバリアフリー化
 - ・ 多様な利用者のニーズに配慮したUDのトイレづくり
 - ・ 各施設の文字・音声等による情報保障や人的介助
- 共生社会の実現に向けた心のバリアフリー施策の展開
 - ・ 広報事業の展開による、心のバリアフリーの認知度向上
 - ・ 面的整備の仕組みを活用した学校等の参画への支援
- 利用者の視点に立った情報バリアフリー環境の構築
 - ・ 面的なバリアフリー状況がわかるバリアフリーマップ等作成支援
 - ・ デフリンピック開催を契機とした聴覚障害者等への対応
- 大規模災害発生時における要配慮者対応の強化
 - ・ 避難所におけるトイレ等のバリアフリー化や情報保障の促進
- 観光バリアフリー施策の充実
 - ・ 観光施設のバリアフリー化やアクセシブル・ツーリズムの波及

5 施策の体系（案）

現行計画に基づく事業や新たに開始した事業を中心に施策を体系化した上で、次期推進計画で取り組むべき施策の方向性を整理する。

I 交通機関や道路等のバリアフリーの更なる推進

全ての人々が安全で快適に移動できるよう、多角的な整備を推進
＜主な施策＞

- 鉄道駅：ホームドアの計画的な整備促進
移動等円滑化経路の最短化・複数化の促進
ユニバーサルデザインのトイレ整備の促進
音声案内装置・誘導用ブロック等の連続性の確保
案内サインの統一性の確保
- バス：路線バスのノンステップ化、停留所の上屋・ベンチ設置
リフト付き観光バス車両の導入促進
- タクシー：ユニバーサルデザインタクシーの導入促進
- 道路：道路管理者・交通管理者が連携した連続性の確保
無電柱化の推進
- 面的整備：バリアフリー基本構想等の策定・更新支援
既存の民間施設、学校等の参画支援

II 全ての人々が快適に利用できる施設や環境の整備

多様な利用者の視点に立った使いやすい設備等の整備を推進

＜主な施策＞

- 建築物：法・条例に基づく新設等の際における整備水準向上
宿泊施設でのUDルーム整備・情報機器導入促進
東京2020大会の水準を継承したスポーツ施設整備
文化施設・劇場等のバリアフリー化
小規模店舗等のバリアフリー化
- 公園：移動等円滑化園路・トイレ等のバリアフリー化
インクルーシブ遊具の導入
- 住宅：公共住宅の整備、民間住宅の整備促進
- 当事者参画：好事例の波及・参画機会増加に向けた取組

III 誰でもスムーズに入手できる情報バリアフリー環境の構築

情報の入手が困難な人にもわかりやすい様々な手段で情報を提供

＜主な施策＞

- 施策での情報保障：手話・文字等による情報提供
点字・音声による情報提供
多言語による情報提供
カラーユニバーサルデザインの充実
- 情報提供体制：ICTを活用したコミュニケーション支援
手話のできる人材の育成・活用
- まちなかでの情報提供：観光案内サインの充実
- WEB環境の充実：バリアフリー情報のオープンデータ化促進
宿泊施設情報の充実支援

IV 共生社会実現に向けた心のバリアフリーの理解促進

全ての人々が平等に社会参加できる環境について考え、必要な行動を続けるなど、心のバリアフリーを推進

＜主な施策＞

- 普及啓発：戦略広報、バリアフリー設備の適正利用
- 教育連携：児童・生徒等の学習支援
- 社会参加支援：ヘルプマークの推進、相談体制

V 誰一人取り残さないための災害時・緊急時の備え

災害時・緊急時に要配慮者等に対応可能な事前の備え、大規模災害発災後の応急対策を推進

＜主な施策＞

- 普及啓発：帰宅困難者対策、日常生活での事故防止
- 避難所：施設の耐震化、バリアフリー化、情報保障の充実